

卓越大学院プログラム 事後評価 ヒアリング実施要領

令和 6年 7月 22日

卓越大学院プログラム委員会 審査・評価部会

1 目的

ヒアリングは、独立行政法人日本学術振興会卓越大学院プログラム委員会審査・評価部会（以下「部会」という。）委員が当該採択プログラムの関係者との質疑応答を行うことにより、書面評価や現地調査における不明点等を明らかにし、評価に資することを目的とする。

2 実施主体

実施主体は、部会とする。

3 実施方法

採択プログラムより、書面評価や現地調査結果等に基づき事前に示す質問事項への回答を含め、中間評価結果を踏まえた対応や当初の目的の達成に向けた取組の進捗状況等についての説明を受けるとともに、意見交換を行う。原則として対面によるものとし、必要に応じ Web 会議システムを活用する。

4 参加者

実施者 : 部会

説明者 (大学側) : 原則として、学長、プログラム責任者、プログラムコーディネーターを含む 6 名程度 (※連携校から出席者は別途 2 名程度追加可能)

5 時間配分

- ① プログラムコーディネーター等によるプログラムの等の説明 . . . 15 分
- ② 質疑応答 30 分
- ③ まとめ 15 分

※ 時間配分は一応の目安であり、進捗状況等により適宜変更する場合がある。

6 ヒアリングに当たっての留意事項

- (1) 大学側の説明 (15 分) が終了してから、質疑応答を行う。
- (2) 質疑応答 (30 分) では、効率性の観点から、大学側の説明等でさらに明確にする必要があると思われる点等を中心に、端的かつ簡潔に質問することとする。
- (3) まとめでは、大学側出席者の退出後、大学側からの説明や質疑応答を踏まえ、各部会委員が別途「ヒアリング審査表」を作成する。
- (4) 大学側の説明は 15 分以内を厳守し、超過する場合は進行役の委員から終了の指示を行う。

7 ヒアリング出席者の注意事項

- (1) 説明者は、進行状況により開始時刻が早まることを想定して、指定する場所及び時間に集合すること。(詳細は別途通知する。)
- (2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。
- (3) ヒアリング時に使用する説明資料がある場合は、別途通知する詳細に従って用意すること。
- (4) ヒアリング内容の録音及び録画は、禁止する。

8 ヒアリング実施後

部会は、書面評価、現地調査及びヒアリング結果に基づき合議評価を行い、採択プログラムの評価結果 (案) をまとめる。

部会は、各採択プログラムの評価結果(案)をまとめる際に、各大学に対し事前に評価結果(案)を開示する。各大学から意見申し立てがあった場合にはその申し立て内容について再度審議を行い、評価結果(案)をまとめる。

9 ヒアリングに係る事務担当

卓越大学院プログラム委員会事務局

独立行政法人日本学術振興会人材育成事業部大学連携課

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

TEL : 03-3263-0979

E-mail : takuetsu-pro-jsps@jsps.go.jp